

II 計画編

第6章 重点施策と目標指標

第6章 重点施策と目標指標

先導的かつ重点的に取り組む施策を重点施策に位置づけるとともに、目標指標を設定し、施策の推進を図ります。

重点施策は、その他の全ての施策の実施をけん引していくリーディングプロジェクトの役割を持たせます。また、目標指標は、それぞれの施策の方向性ごとに設定し、施策の点検・評価に活用していきます。

基本方針1 東村山の魅力となるみどりを守り・活かそう

施策の方向性	実施施策		重点施策	重点施策及びその他施策の展開プログラム
樹林地のみどりを守り・活かそう	1-1-1	狭山丘陵のみどり		せせらぎの郷多摩湖緑地周辺、北山公園周辺、淵の森緑地、国立療養所多磨全生園、小さな樹林地のみどりなど、東村山市の樹林地について計画的な保全を進めます。また、保全した緑地について、「東村山市公共の緑の植生管理のガイドライン」に基づいた適切な管理と積極的な活用により、樹林地のみどりを守り、活かします。
	1-1-2	せせらぎの郷多摩湖緑地周辺のみどり		
	1-1-3	北山公園周辺のみどり		
	1-1-4	淵の森緑地のみどり		
	1-1-5	国立療養所多磨全生園等のみどり		
	1-1-6	小さな樹林地のみどり		
	1-1-7	樹林地保全の推進	★	
	1-1-8	維持管理と活用による樹林地の質の向上	★	

目標指標	現状値 (令和2年3月31日時点)	将来値 (令和12年)
新たに保全した公園・緑地などの面積 ※新たな公園の整備や、法律・条例に基づく緑地指定、公有地化などにより新たに保全したみどりの面積です。	-	約3.05ha
緑地保護区域の面積 ※「東村山市緑の保護と育成に関する条例」に基づく緑地保護区域の面積です。	約8.26ha	維持
保存樹木・特別保存樹木の本数 ※「東村山市緑の保護と育成に関する条例」に基づく保存樹木・特別保存樹木の本数です。	407本	維持

施策の方向性	実施施策		重点施策	重点施策及びその他施策の展開プログラム
農のみどりを守り・活かそう	1-2-1	農地		農業振興施策の充実により農地の減少率を緩和します。また、市民農園*や体験農園*等を中心に、農にふれあう機会の拡充を図り、農のみどりを守り、活かします。
	1-2-2	農にふれあう機会の充実	★	

目標指標	現状値 (令和2年3月31日時点)	将来値 (令和12年)
農地面積 ※市内の農地の面積です。将来値は東村山市第3次農業振興計画に準拠しています。	147.3ha	125.2ha
市民農園・体験農園・農業体験公園の設置件数 ※市民農園・体験農園・農業体験公園の設置件数です。	10件	11件

施策の方向性	実施施策		重点施策	重点施策及びその他施策の展開プログラム
水辺のみどりを守り・活かそう	1-3-1	水辺のみどり		市民協働による維持管理活動を継続し、水辺のみどりにふれあう機会の充実を図り、水辺のみどりを守り、活かします。
	1-3-2	河川・湧水等の水辺	★	
	1-3-3	水循環への配慮		

目標指標	現状値 (令和2年3月31日時点)	将来値 (令和12年)
河川湧水調査の実施 ※5つの河川等と9つの湧水の水質に関する調査の1年間に実施する回数です。	2回/年 (箇所による)	維持
野火止用水の危険木除去 ※令和元年度に実施した危険木調査の結果「伐採を推奨する」となった樹木の本数です。	138本	0本
下水道の接続率 ※整備が完了している公共下水道への家庭や事業所からの接続率です。	99.2%	100%

施策の方向性	実施施策		重点施策	重点施策及びその他施策の展開プログラム
生物多様性に配慮したエコロジカルネットワークをつくらう	1-4-1	エコロジカルネットワークの確保		市民協働による生きものの実態調査を進めるとともに、自然観察会などによる、生物多様性*の保全へ向けた理解の醸成を図ります。また、樹林地や農地、水辺の保全施策と連携し、エコロジカルネットワーク*の確保を図ります。
	1-4-2	生きものの実態把握	★	
	1-4-3	生物多様性の保全へ向けた理解の醸成		

目標指標	現状値 (令和2年3月31日時点)	将来値 (令和12年)
市民協働による生きものの実態調査 ※現在不定期に実施している市民協働による生きものの実態調査の回数です。	不定期	1回/5年

基本方針2 みどりとともに暮らすまち・ライフスタイルをつくろう

施策の方向性	実施施策		重点施策	重点施策及びその他施策の展開プログラム
多くのひとが楽しめる公園や緑地をつくろう・活かそう	2-1-1	計画的な整備・拡充	★	それぞれの公園・緑地を活かすため、公民連携による地域や時代のニーズに応じた公園づくりを進め、公園・緑地の適切な整備拡充、維持管理を図ります。また、公園で楽しむ機会を充実させていきます。
	2-1-2	適切な維持管理の推進		
	2-1-3	公園や緑地を楽しむ機会の充実		
	2-1-4	東村山市の特徴となる個性ある公園づくり		

目標指標	現状値 (令和2年3月31日時点)	将来値 (令和12年)
市民一人当たりの都市公園・緑地の面積 ※都市公園法に基づく都市公園・緑地の市民1人当たりの面積です。	5.24㎡	5.63㎡
維持管理等協定件数 ※公園や緑地で市民団体や事業者等との間で締結している維持管理等協定の数です。	5件	10件

施策の方向性	実施施策		重点施策	重点施策及びその他施策の展開プログラム
まちのみどりを守り・活かそう	2-2-1	人々が集まる公共空間のみどり	★	人々が集まる公共空間のみどりを、「東村山市公共の緑の植生管理ガイドライン」を活用しながら充実させ、市の緑化のモデルとなる空間づくりに努めます。
	2-2-2	学校のみどり		
みどりをつなげよう	2-3-1	みどりをつなぐ	★	まちづくりの機会をとらえ、みどりのまちづくりを進めるとともに、個人の庭などのみどりづくりの意識向上を図ります。
計画的なみどりのまちづくりを進めよう	2-4-1	まちの緑化の推進	★	
花やみどりの美しい庭をつくろう	2-5-1	花やみどりの美しい庭づくり	★	

目標指標	現状値 (令和2年3月31日時点)	将来値 (令和12年)
新たに設置した街路樹延長 ※都市計画道路の整備に合わせ、新たに設置した街路樹の延長です。	-	約6.8Km
生垣の新規設置延長 ※「東村山市生垣等造成費補助に関する規則」に基づく生垣を設置した延長です。	40m/年 (平成29年度～令和元年度の平均)	50m/年 (3か年平均)
壁面緑化実施件数 ※壁面緑化用の苗の配布を実施しており、その配布件数です。	40本/年 (平成29年度～令和元年度の平均)	50本/年 (3か年平均)

基本方針3 みどりとひとのつながりを深めよう

施策の方向性	実施施策		重点施策	重点施策及びその他施策の展開プログラム
みどりに親しみ、つながりを深めよう	3-1-1	みどりの情報発信		自然に親しむイベントなどの充実により、みどりに親しみ、つながりを深める人々を増やしていきます。
	3-1-2	みどりに集い楽しむ機会の拡充	★	

目標指標	現状値	将来値 (令和12年)
みどりのイベント参加人数 ※春・秋の緑の祭典や東村山菖蒲まつりなど、市の主催・共催するイベント参加人数です。	98,000人/年 (令和元年度実績)	100,000人/年
八国山たいけんの里での自然観察会回数 ※八国山たいけんの里で実施される自然観察会の回数です。	12回/年 (令和元年度実績)	維持

施策の方向性	実施施策		重点施策	重点施策及びその他施策の展開プログラム
多様な主体との協働を進めよう	3-2-1	市民・市民団体、民間事業者との連携・協力	★	市民・市民団体、民間事業者との連携を深めるため、それぞれが協働しやすくなる体制整備に努めます。
	3-2-2	国や東京都、庁内の横断的な連携・協力		

目標指標	現状値 (令和2年3月31日時点)	将来値 (令和12年)
維持管理等協定締結件数 ※公園や緑地で市民団体や事業者等との間で締結した維持管理等協定の数です。	5件	10件

全体指標

計画全体の進捗を点検するため、みどりの全体の状況を包括する全体指標を以下に定めます。

全体指標	現状値	将来値 (令和12年)
緑被率 ※行政面積のうち、河川や池などの水辺や、樹林地・草地・農地等、みどりに覆われた土地の面積の割合です。	26.3% (平成29年航空写真撮影時点)	維持
公園・緑地面積 ※行政面積のうち、都市公園法に基づく都市公園や、土地利用規制など一定の定義の中で担保された土地の面積です。	344.53ha (令和2年3月31日時点)	維持